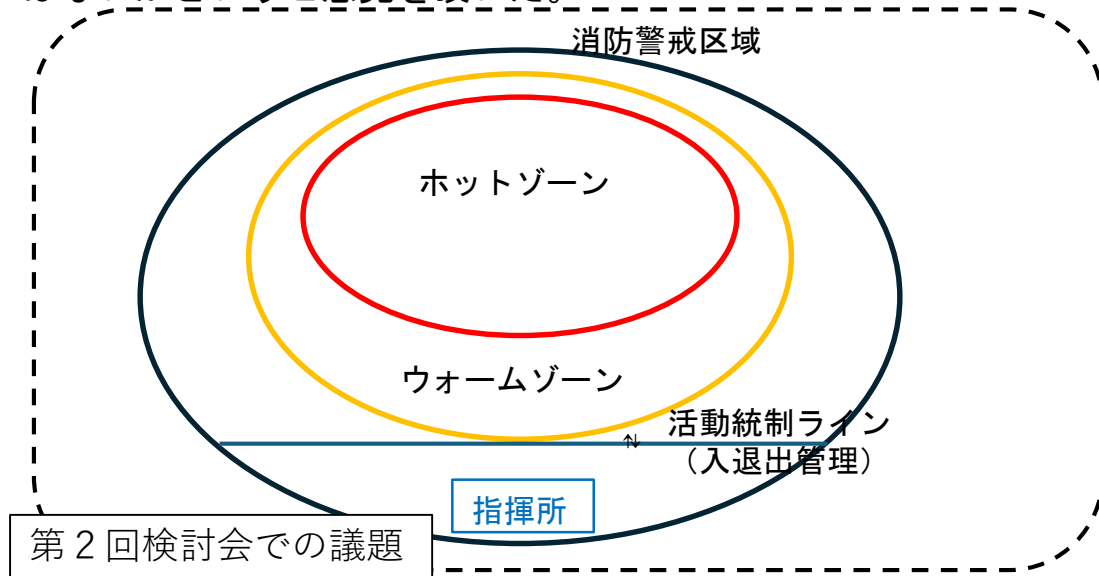


ゾーニングについて

前回検討会で下の図を示したが、ゾーンを決めるのは難しいのではないかというご意見を頂いた。



必要な情報：「指揮所の場所」「進入統制の範囲」

面的に安全かどうかを判断してゾーンを決めていくのは土砂災害では現実的ではないため、

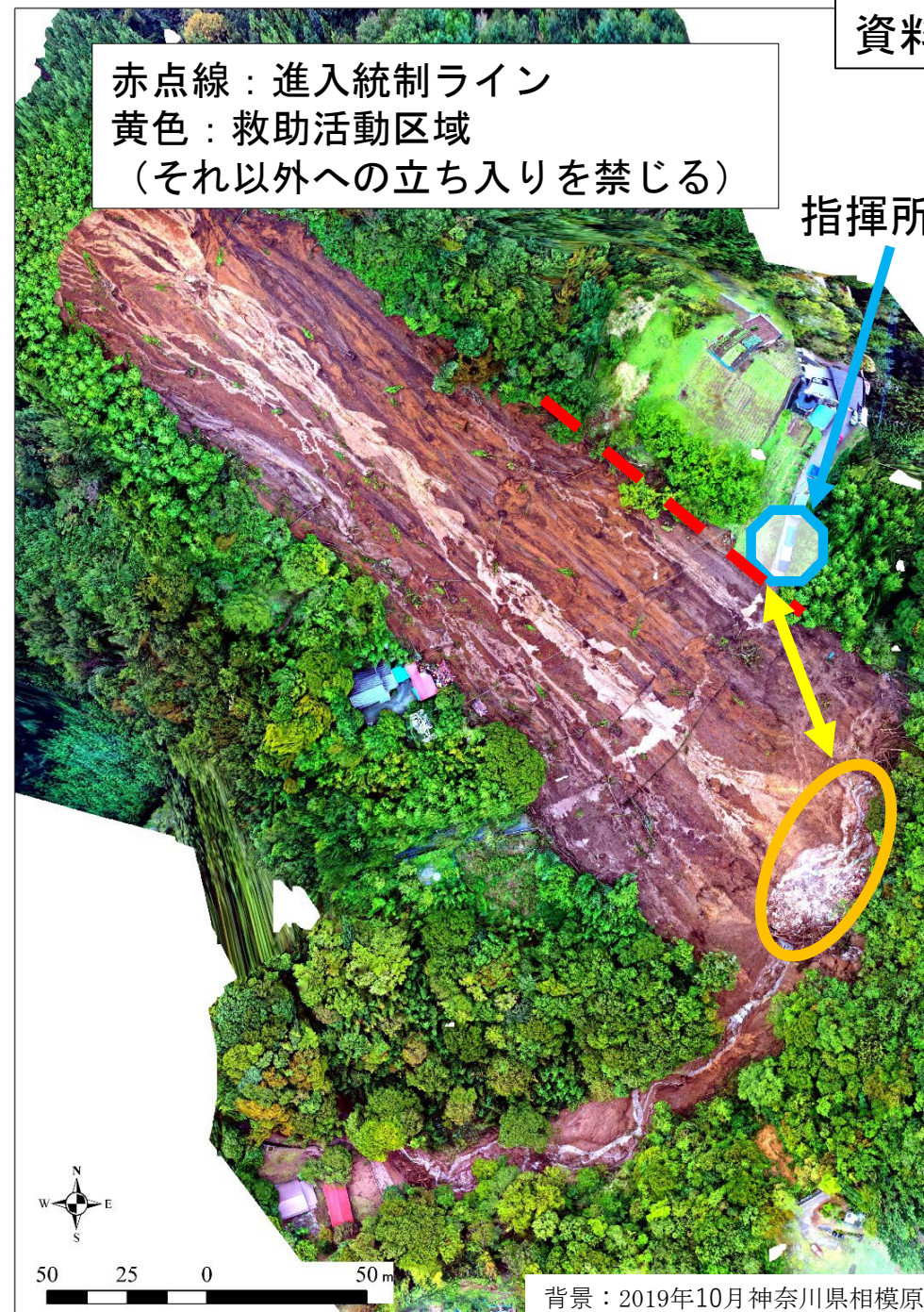
- ・ 指揮所の設置場所の考え方
- ・ 進入を許す範囲（「救助活動区域」※）を明示する

こととしたい。イメージ図を右図に示す。

※令和元年度報告書に記載あり

- ・ 指揮所は、土砂の範囲外であって、流水がなく、なるべく高いところ
- ・ 救助活動区域を設定し、それ以外には立ち入りを禁じる。救助活動区域への立ち入りを統制する。
- ・ （徐々に明らかになってくる）斜面及び流水の状況により、指揮所の場所、救助活動区域の範囲及び進入統制ラインは、柔軟に見直す。

資料 3



令和元年度報告書からの修正

旧

現場最高指揮者は、現場到着後速やかに、次の条件におおむね合致する場所に現場指揮本部を設置する。

- 1 災害発生現場全体の状況を掌握できること。
- 2 被害エリアの拡大、部隊の増隊等の想定に適すること。
- 3 救助活動現場の崩壊などによる二次災害の発生危険がないこと。
- 4 無線通信に支障がないこと。
- 5 車両等が近接可能なこと。

- 1 現場最高指揮者は、救助活動を行う範囲を救助活動区域として設定し、当該区域内では、最小限の人員で活動するとともに、進入統制を行う。
- 2 現場最高指揮者の下命により、救助小隊長等が救助局面の指揮を担任する場合は、救助活動区域の進入統制等は、救助小隊長等が行う。

新

現場最高指揮者は、現場到着後速やかに、次の条件におおむね合致する場所に現場指揮本部を設置する。

- 1 災害発生現場全体の状況を掌握できること。
- 2 被害エリアの拡大、部隊の増隊等の想定に適すること。
- 3 救助活動現場の崩壊などによる二次災害の発生危険がないこと※。
- 4 無線通信に支障がないこと。
- 5 車両等が近接可能なこと。

※現場指揮本部は、土砂の外であって、水が流れておらず、なるべく周囲より高い場所に設置する。これは、万一二次的な崩壊が発生した場合であっても土砂や泥流の影響を受けにくく、かつ、緊急退避を速やかにできるようにするためである。

- 1 現場最高指揮者は、救助活動を行う範囲を救助活動区域として設定し、当該区域内では、最小限の人員で活動するとともに、進入統制を行う。
- 2 現場最高指揮者の下命により、救助小隊長等が救助局面の指揮を担任する場合は、救助活動区域の進入統制等は、救助小隊長等が行う。
- 3 現場指揮者の指示のない者の、土砂及びその周辺への立ち入りを禁じる。